

# 市役所からのお知らせ

<https://www.city.noshiro.lg.jp>



4月13日、鳥獣被害対策実施隊任命書交付式が市役所大会議室で行われました。同隊はツキノフグマなどの対象鳥獣から農作物被害や人的被害を防ぐため、鳥獣の捕獲などの活動をしています。この日は交付対象者65人を代表し、6支部の支部長に齊藤市長が任命書を交付。式終了後、出席者は猟銃の扱いや現場での注意事項などについて確認していました。



- **本庁舎 (代表☎52-2111)**  
〒016-8501 能代市上町1-3
- **二ツ井町庁舎 (代表☎73-2111)**  
〒018-3192 能代市二ツ井町字上台1-1

**5月の納税相談**

**固定資産税 第1期  
軽自動車税 全期**

- ・納税には便利な口座振替をご利用ください。
- ・納付期限内にはコンビニや郵便局でも納付できます。

## 5月は納税強調月間です 休日窓口も利用できます

この期間は、毎週金曜日の夜間延長窓口のほか、休日窓口も開設します。

市税や国保税を平日に納付できない方や、新型コロナウイルス感染症の影響などによる納税相談をしたい方はぜひご利用ください。

休日	土・日曜日	本庁舎 ②④・⑤番窓口 二ツ井町庁舎 ⑧番窓口
	午後5時30分～午後8時15分	—
夜間	毎週金曜日午後7時まで	—

※2日(土)～6日(水)祝は休日窓口をお休みします

### 問合せ

収納対策室 ☎89・2128  
地域局総務企画課 ☎73・2112

## 障がい者のために使用する軽自動車 軽自動車税種別割の 減免を受けられます

納税通知書を5月上旬にお送りします。減免の申請は、納税通知書がお手元に届いてから手続きしてください。

### 対象

● 心身に障がいのある方が所有する車両で、本人や、その方の通院などのため生計

● 同一の家族が運転する場合  
● 心身に障がいのある方のみの世帯の世帯員が所有する車両で、常時介護する方が運転する場合

● 心身に障がいのある方のために改造された車両

※ 減免となる障がいの範囲はお問い合わせください。

※ 障がい者1人に対し1台です。自動車税種別割の減免については総合県税事務所山本支所(☎52・6201)までお問い合わせください。

必要書類 納税通知書、障害者手帳、運転免許証、自動車所有者の印鑑、車検証

申請期限 5月25日(月)

申請場所 税務課、地域局総務企画課

問合せ 税務課 ☎89・2126

## 固定資産税

### 納税通知書をお送りします

納税通知書を5月上旬にお送りします。課税資産明細書を同封していますので、内容をご確認ください。

経済的理由や公益使用などの特別な事情により、減免を受けられる場合があります。納期限の7日前までに申請してください。

## 能代市道路占用料徴収条例を 改正しました

4月1日  
から

同条例は道路法に基づき、道路占用料の額や徴収方法について定めていますが、4月1日から占用料を改定しました。また今回の料金改定による占用者の負担を緩和するため、経過措置を設けています。

詳しくはお問い合わせください。

### 【公共の道路の使用には許可が必要です】

道路上に看板や旗ざお、足場などの物件を設置する場合、道路管理者の許可が必要です。

道路を無断で使用している物件は、道路管理者が取り壊しや撤去を命じることがあります。

問合せ 道路河川課 ☎89-2193  
地域局建設課 ☎73-5300

### 問合せ

税務課 ☎89・2127  
地域局総務企画課 ☎73・2112

## 国や地域の未来をつくるため 国勢調査員を募集します

第1回実施から100年の節目となる国勢調査の調査員を募集します。国勢調査は、日本国内に居住しているすべての人と世帯を対象とする国内最大規模の重要な統計調査です。調査員の業務に興味のある方はご連絡ください。

### 次のような方の応募を お待ちしております

- ① 各種統計調査に熱意のある能代市在住の20歳以上の方
- ② 調査上知りえた秘密を守れる方
- ③ 選挙関係者および警察に直接関係のない方
- ④ 反社会的勢力との関係がない方

### 問合せ

地域情報課 ☎89・2146

